

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月21日		記入者		連絡先 769-9230
部 名	保健福祉部	課 名	地域医療課	課長名	近藤敏男
事務事業名	障害者歯科診療事業				
予算上の事務事業名	障害者歯科診療事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	12310	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第3節 市民医療の充実				事業開始年度
施 策 名	第1施策 地域医療体制の充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	相模原口腔保健センター運営費補助金交付要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象 (誰、何)	
一般の診療所では治療困難な障害者の歯科診療を確保するため、相模原口腔保健センター内で、障害者歯科診療を実施する事業に対し、助成するもの。			市民 (障害児者)		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所 相模原口腔保健センター</li> <li>・診療日時 週2日 (火・木曜日) 午後1時～午後5時 予約制</li> <li>・診療内容 治療、口腔衛生指導など</li> <li>・補助金交付先 相模原歯科医師会</li> </ul>					
6 関連・類似事業や他市の状況	横浜市、藤沢市、厚木市などでも実施している。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	44,470	43,051	43,096	44,021	44,021
一般財源	36,480	35,061	35,106	36,031	36,031
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	7,990	7,990	7,990	7,990	7,990
人件費の合計	721	726	725	724	724
事業コスト合計	45,191	43,777	43,821	44,745	44,745
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	障害児者歯科診療事業			対象名称と単位	患者数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	45,191	43,777	43,821	44,745	44,745
対象数	2,500	2,607	2,552	2,694	2,694
単位あたり経費(円)	18,076	16,792	17,171	16,609	16,609
前年度比		0.93	1.02	0.97	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの						
指標名と単位	開設日	指標式と指標の説明		障害者歯科診療事業開設日		
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績		98.0	96.0	96.0		
目標		98.0	96.0	96.0	98.0	98.0
目標達成度（%）		100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの						
指標名と単位	受診患者数（人）	指標式と指標の説明		一日の患者数×診療日数/一日の予約可能数×診療日数		
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績		2500.0	2607.0	2552.0		
目標		2940.0	2880.0	2880.0	2964.0	2964.0
目標達成度（%）		85.0	90.5	88.6		
11 個別評価						
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]						
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。				
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。				
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]						
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。				
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]						
B	<input type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。				
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。				
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]						
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。				
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。				
12 総合評価（一次評価）						
(1) 自動判定結果						
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業					
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業					
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業					
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業					
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明			
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		一般の診療所では障害児者の治療困難であり、障害児者歯科診療事業は存在意義は大きい。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持				
	<input type="checkbox"/>	・見直し				
	<input type="checkbox"/>	・廃止				
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと			
受診希望者の増加により、平成18年度は週1日午前中の診療時間を追加した。						
15 二次評価						
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント			
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実				
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持				
	<input type="checkbox"/>	・見直し				
	<input type="checkbox"/>	・廃止				